

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画本部副本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画本部副本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	84,810	86,694	111,243
経常利益	(百万円)	8,228	8,325	9,711
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,003	5,128	5,948
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,515	5,712	6,917
純資産額	(百万円)	69,245	74,774	70,647
総資産額	(百万円)	102,540	107,756	104,244
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	117.79	120.64	140.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	117.38	120.27	139.55
自己資本比率	(%)	64.3	66.0	64.5

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	33.97	33.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成28年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

国民医療費は、高齢化の進展と高額医薬品の普及、また医療の技術が進歩していく中で、毎年増加傾向にあり、今後も拍車がかかる見通しであることから、各種の医療制度改革が実施され医療費抑制に向けた様々な取り組みが行われております。

受託臨床検査業界におきましては、2年毎に実施されている診療報酬改定年度に当たらず、検体検査に係る保険点数(公定価格)の引下げはなかったものの業者間競争が続いていることから事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

当社としましては、平成29年度は第6次中期経営計画(平成27年度～平成29年度)の最終年度にあたり、ビジョンとしております『医療界に信頼され選ばれる企業をめざす』を達成すべく、引き続き品質・サービスの向上に取り組んでおります。

こうした中で、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高86,694百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益7,989百万円(前年同期比0.2%減)、経常利益8,325百万円(前年同期比1.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益5,128百万円(前年同期比2.5%増)となりました。利益面につきましては、品質・サービスの向上の為、人的投資、設備投資を積極的に実施したことや、雇用の安定などを目的として、非正規従業員に対する処遇改善を実施したこと、並びに検体の運送にかかる費用等が増加しました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、現場と本部の連携を強化し、病院・クリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設への提案営業、既存ユーザーへの重点検査項目拡販などの深耕営業、地方ラボ・分離ラボを活用したラボ活用戦略を実施し、業績の拡大を図りました。この結果、臨床検査事業の売上高は、前年同期比2.0%の増収となりました。

食品衛生事業につきましては、(株)BMLフード・サイエンスで、ノロウイルス検査、商品品質コンサルティングが堅調であったことから順調に推移いたしました。これらにより、売上高は前年同期比1.1%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は82,433百万円と前年同期比1.9%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「クオリス(Qualis)」と「メディカルステーション(MS)」のラインアップにより、新規契約の獲得と既存ユーザーへのリプレイスを推進しました。また、新規契約の獲得につきましては、大手販社との関係強化を実施しており、堅調に推移しております。これらにより、売上高は前年同期比5.0%の増収となりました。

その他事業につきましては、(株)岡山医学検査センターの調剤薬局事業の売上が、当期4月に開設しました新店舗の売上貢献で増加し、その他事業全体の売上高は前年同期比15.8%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産107,756百万円（前期末比3,511百万円増）、純資産74,774百万円（前期末比4,127百万円増）、自己資本比率66.0%（前期末比1.5%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では、流動資産で現金及び預金が2,990百万円、受取手形及び売掛金が826百万円、それぞれ増加しています。純資産の部では利益剰余金が3,653百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は250百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりです。

昨年度受託を始めたEGFR遺伝子変異解析version2.0は、薬剤耐性遺伝子変異であるT790Mを有する肺癌にも有効な第三世代の分子標的治療薬オシメルチニブの投与対象者を選定することを目的としています。平成29年7月より、血漿から抽出した血中遊離DNA（cfDNA）検体にも適用を拡大し、新たなコンパニオン検査として受託を開始しました。また、クリゾチニブの投与対象肺癌患者を選定するROS1融合遺伝子mRNA検査も同年9月より開始しました。

難病の遺伝学的検査としては、同年7月より脆弱X症候群ならびに脆弱X症候群関連疾患（FXTAS・FXPO1）の遺伝子解析、同年9月より脊髄性筋萎縮症（SMA）の遺伝子解析の受託を開始しました。

感染症の核酸検査では、6種類のヘルペスウイルスをセットで同時定量するヘルペスウイルス群核酸検出検査の受託を同年8月より開始しました。

血液疾患の分野では、同年9月より、新規キメラ遺伝子mRNA定量検査として、DAZAP1/MEF2D定量、AML1/EVI1定量、MLL/ELL定量の3項目の受託、同年10月より、JAK2、MPL、CALRの3種類の遺伝子をセットで測定するMPN（骨髄増殖性腫瘍）遺伝子変異解析の受託を開始しました。

また、近年、HCV排除後の肝発がんがTLL1の遺伝子多型が遺伝的要因として関わっていることが報告されました。新たな研究検査として、同年12月よりTLL1遺伝子多型解析の受託を開始しました。本検査により、肝発がんリスクの高い患者群を絞り込むことが可能となり、肝がんの早期発見・治療につながります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは従業員数が938名減少し、臨時雇用者数が1,107名増加しております。これは主に、従業員の範囲を見直し、従来従業員数に含まれていた契約社員・嘱託社員等を、臨時雇用者に含めて集計したことなどによるものです。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社は従業員数が238名減少し、臨時雇用者数が495名増加しております。これは主に、従業員の範囲を見直し、従来従業員数に含まれていた契約社員・嘱託社員等を、臨時雇用者に含めて集計したことなどによるものです。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,014,726	44,014,726	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,014,726	44,014,726		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		44,014,726		6,045		6,646

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,505,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,503,000	425,030	
単元未満株式	普通株式 5,826		
発行済株式総数	普通株式 44,014,726		
総株主の議決権		425,030	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-3	1,505,900		1,505,900	3.42
計		1,505,900		1,505,900	3.42

2 【役員の状況】

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務執行役員 (企画本部長 兼信頼性保証部担当 兼BML総合研究所長)	代表取締役専務執行役員 (企画本部長 兼BML総合研究所長)	荒井 信貴	平成29年6月29日
取締役常務執行役員 (管理本部担当 兼リスク管理部担当 兼経営企画部海外事業室長)	取締役常務執行役員 (管理本部担当 兼信頼性保証部担当 兼リスク管理部担当 兼経営企画部海外事業室長)	山下 勝司	平成29年6月29日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第62期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第63期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,281	44,272
受取手形及び売掛金	20,020	1 20,846
商品及び製品	197	107
仕掛品	562	495
原材料及び貯蔵品	2,069	2,488
その他	2,388	1,744
貸倒引当金	79	70
流動資産合計	66,439	69,884
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,057	13,102
その他(純額)	16,166	16,033
有形固定資産合計	29,223	29,135
無形固定資産		
その他	3,508	3,652
無形固定資産合計	3,508	3,652
投資その他の資産		
その他	5,217	5,166
貸倒引当金	144	83
投資その他の資産合計	5,073	5,083
固定資産合計	37,805	37,872
資産合計	104,244	107,756
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,399	14,982
その他	12,079	10,692
流動負債合計	26,479	25,674
固定負債		
役員退職慰労引当金	185	182
退職給付に係る負債	4,506	4,453
その他	2,427	2,670
固定負債合計	7,118	7,306
負債合計	33,597	32,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,654
利益剰余金	55,030	58,683
自己株式	1,237	1,171
株主資本合計	66,485	70,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	554	755
退職給付に係る調整累計額	159	185
その他の包括利益累計額合計	714	941
新株予約権	142	87
非支配株主持分	3,304	3,534
純資産合計	70,647	74,774
負債純資産合計	104,244	107,756

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	84,810	86,694
売上原価	53,866	55,268
売上総利益	30,944	31,426
販売費及び一般管理費	22,935	23,436
営業利益	8,008	7,989
営業外収益		
不動産賃貸料	46	45
その他	234	348
営業外収益合計	280	394
営業外費用		
支払利息	31	30
不動産賃貸原価	21	21
その他	7	6
営業外費用合計	60	59
経常利益	8,228	8,325
特別利益		
関係会社清算益		39
その他	1	3
特別利益合計	1	43
特別損失		
固定資産除却損	66	71
その他	9	1
特別損失合計	75	73
税金等調整前四半期純利益	8,154	8,295
法人税、住民税及び事業税	2,301	2,203
法人税等調整額	496	608
法人税等合計	2,797	2,811
四半期純利益	5,356	5,483
非支配株主に帰属する四半期純利益	352	355
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,003	5,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	5,356	5,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	201
退職給付に係る調整額	51	27
その他の包括利益合計	159	228
四半期包括利益	5,515	5,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,159	5,356
非支配株主に係る四半期包括利益	355	356

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形		29百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	3,526百万円	3,686百万円
のれんの償却額	237 "	234 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	637	30.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	743	17.5	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成28年6月29日定時株主総会の1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	743	17.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	743	17.5	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117円79銭	120円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,003	5,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,003	5,128
普通株式の期中平均株式数(株)	42,481,807	42,510,659
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	117円38銭	120円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	146,636	130,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成28年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月8日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	743百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成29年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。